

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 1 回朝霞地区 4 市共用火葬場設置検討協議会
開 催 日 時	令和 6 年 4 月 2 5 日（木） 午前 9 時 5 6 分～午前 1 0 時 2 0 分
開 催 場 所	志木市役所 3 階庁議室
出 席 者 （朝霞地区 4 市共用火葬場 設置検討協議 会）	別紙出席名簿のとおり
議 題	(1) 朝霞地区 4 市共用火葬場設置基本構想策定支援業務（実績報告） (2) 令和 6 年度及び今後のスケジュールについて (3) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 出席者名簿 ・ 資料 1 朝霞地区 4 市共用火葬場設置基本構想策定支援業務（実績報告） ・ 資料 2 令和 6 年度 朝霞地区 4 市共用火葬場設置基本構想策定スケジュール ・ 資料 3 朝霞地区 4 市共用火葬場設置事業全体スケジュール（案） ・ 資料 4 朝霞地区 4 市共用火葬場設置スケジュール等の課題
そ の 他 の 必 要 事 項	記録方法：要点記録

審議内容（内容、結論等）

進行：事務局長

1 開会

2 会長挨拶

（会長 議事進行）

3 議題

(1) 朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想策定支援業務（実績報告）

副事務局長より、資料1を基に説明が行われた。

【説明】

- ・ 4市の将来人口推計については、令和7年から50年後までの5年ごとの推計を行い、ピーク時の令和17年（2035年）には、4市合計将来人口が4万7,306人となり、その後は緩やかに減少に転じる。
- ・ 4市の死亡者数推計については、令和7年の4,175人から緩やかに増加し、令和52年（2070年）が6,169人でピークとなる。そのため、6,169人を年間最大死亡者数として、火葬炉の必要数算定の基準とする。
- ・ 必要火葬炉数の算定については、火葬炉14基、予備炉1基、動物炉1基の合計16基と算定している。
- ・ 火葬場の施設機能及び諸室については、火葬部門、管理部門、待合部門、式場部門、その他の付帯施設で構成される。
- ・ 式場の規模については、4市葬祭業者へのアンケート結果から、51人から100人用の大規模を1室、31人から50人用の中規模を1室の合計2室が必要と考える。なお、中規模、大規模ともに部屋を分割して、小規模式場としても使用できる施設とすることで、幅広いニーズに対応できるよう検討を進める。
- ・ 計画敷地概要については、敷地面積が1万9,366㎡、建築面積が4,855㎡、駐車場は一般用160台、管理用40台、緑地面積が4,800㎡。
- ・ 計画敷地における道路との接続は2箇所ある。北側の254バイパスは整備が完了するまでは使用できないことや、利用者のアクセスの利便性を踏まえると西側の新宮戸橋から北に延びる既存道路との接道が必要となるが、道路下に埋設されている浄化水路を補強しなければ大型車の通行ができないことから、浄化水路所有者の水資源機構との協議や、歩道等の整備が必要。
- ・ 施設配置計画（案）ボリュームイメージ図については、現在の候補地において、建物や駐車場については収まっているが、周辺への配慮としての目隠しとなる環境緑地が少ないことが懸念点である。

【質疑なし】

【議題 1 承認】

(2) 令和 6 年度及び今後のスケジュールについて

副事務局長より、資料 2、資料 3 を基に説明が行われた。

【説明】

- ・ 令和 6 年度のスケジュールについて、5 月から候補地の測量業務を開始し、火葬場に係る基礎情報の整理や検討結果を踏まえて、基本構想（案）を令和 6 年 7 月に完成させ、8 月に臨時調整会議と臨時協議会において審議する。
- ・ 市議会議員への説明については、各市において令和 6 年第 9 月定例会の会期に合わせ、全員協議会を予定している。
- ・ 市民説明会については、10 月から 11 月の間に、各市を会場にして開催予定。
- ・ パブリックコメントについては、11 月から 12 月に実施し、パブリックコメントの結果を踏まえ、必要に応じて基本構想（案）を修正の上、令和 7 年 1 月から 3 月の間で完成予定。
- ・ 事業全体のスケジュール（案）については、基本計画の策定と合わせて、PFI 等の導入検討が必要なことや、PFI 等を導入する場合には公募準備期間等が必要となるため、工事完了年度はこれまで想定していた令和 12 年度から、令和 13 年度への変更が必要となる。

【質疑】

- ・ 「朝霞市」現段階で、志木地区衛生組合との調整は進んでいるのか。
- 「志木市」詳細は今後調整する予定だが、富士見市議会や志木地区衛生組合議会には説明済である。

【議題 2 承認】

(3) その他について

事務局（中里）より、資料 4 を基に説明が行われた。

○ 課題 1

基本構想策定にあたり、議員説明及び市民説明を 9 月以降に実施予定のため、8 月下旬（8 月 22 日予定）に臨時協議会を開催することについて

【質疑なし】

【課題 1 承認】

○ 課題 2

水資源機構の浄化水路を補強しなくては、市道を進入路として利用できないため、浄化水路補強に係る手法検討の実施について

【質疑】

- ・ [新座市] この時点で、浄化水路の手法・補強検討が必要なのか。
- [事務局] 254バイパスの完成時期がはっきりと予測できず、仮に254バイパスが火葬場の供用開始までに完成していない場合、当該道路が候補地のメインアクセス道路となる。こうしたことから、水資源機構と協議のために補強手法等の検討が現段階で必要となっている。
- [新座市] 補強を前提にしているように思えるが、迂回路等別の手法は検討しないのか。
- [事務局] 別の方法も含め検討は進める。

【課題2承認】

○ 課題3

火葬場建設にあたり、PFI等の導入可能性を検討することに伴い、全体スケジュールを1年間追加とすることについて

【質疑なし】

【課題3承認】

○ 課題4

事業に向けて、ボーリング調査等の実施が必要となるため、候補地のグラウンド利用については令和8年度上半期までを期限として、志木地区衛生組合と協議することについて

【質疑】

- ・ [新座市] 返還の際には原状復旧となるのか。
- [志木市] そのとおりである。行政財産使用として1年ごとに許可を出しており、許可を出す際に返還時の原状復旧を条件としている。
- ・ [朝霞市] 相手があることなので、早急に協議を開始した方がよい。
- [志木市] 志木市と新座市で協力して協議を進めていく。

【課題4承認】

○ 課題5

朝霞地区一部事務組合と事務移管に係る協議を開始することについて

【質疑なし】

【課題5承認】